

新潟市 
都市計画
基本方針

都市計画マスタープラン



目次

| | |
|-----------------------------|----|
| 1 目的と位置づけ | 1 |
| 2 現状と課題、今後の都市づくりの視点 | 2 |
| 3 都市づくりの基本的な考え方（理念）と目指す都市の姿 | 3 |
| 4 都市の将来イメージ | 4 |
| 5 都市・地域づくりの方針 ～全体構想～ | 7 |
| 6 区別構想 ～区づくりの方針～ | 9 |
| 7 実現に向けた取組 | 18 |



1 目的と位置づけ

■目的

新潟市では、2008（平成20）年に策定したこれまでの都市計画基本方針より、人口・経済の成長を前提とした市街地の拡大路線の都市づくりから、田園・自然と調和したまとまりある市街地を目指す方向へと大きく舵を切り、その取組を進めてきました。

その後、国全体で急速に進む人口減少・少子高齢化や激甚化・頻発化する自然災害などをはじめ、新潟市を取り巻く社会情勢は変わり続けています。

新潟市都市計画基本方針は、新潟市の現状や社会情勢の変化などを踏まえた長期的な見通しのもと、目指す都市の将来像を示し、都市づくりを進めるうえでの総合的な指針として、都市の持続的な発展と市民が暮らしやすさを実感できる都市の実現を目指すことを目的とします。

■位置づけ

都市計画基本方針は、都市計画法第18条の2の規定に基づく都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、都市計画の決定や都市計画に関する事業などの具体の都市づくりはこの都市計画基本方針に即して進めていくこととなります。

■基本条件

おおむね20年後の都市の姿を展望したうえで、10年後の2032（令和14）年度を目標年次とします。

新潟市全域を対象区域とします。

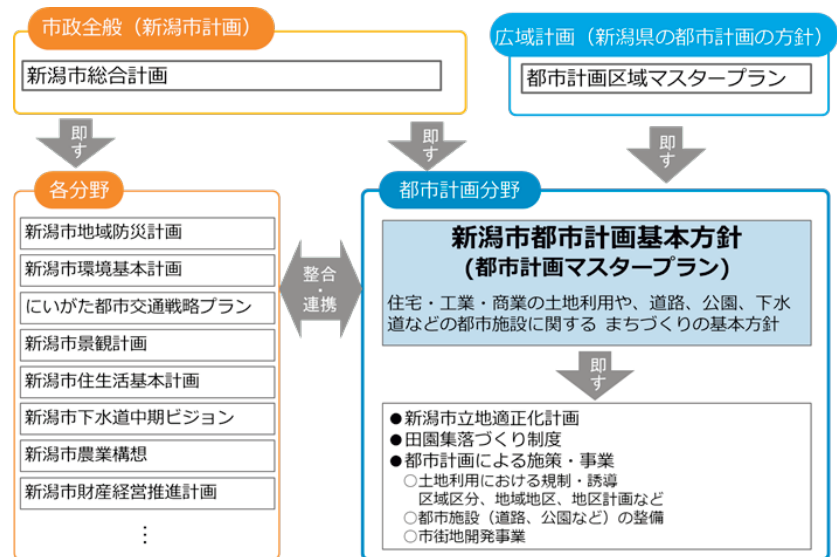


図 都市計画基本方針の位置づけ

2 現状と課題、今後の都市づくりの視点

■新潟市を取り巻く現状と課題

| | |
|--------------------------------|--|
| (1) 人口減少・ 少子高齢化 | <ul style="list-style-type: none"> ・人口は2015年をピークに本格的な減少局面を迎え、特に自然減による減少幅が増大 ・世帯数は2025年まで増加すると推計される一方、平均世帯人員は減少 ・市街化調整区域や古くからの市街地などで人口減少が顕著 |
| (2) 持続可能な 都市づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出量は減少傾向 ・市街地が田園・自然に包まれた都市 ・居住誘導区域へ緩やかに居住誘導が進む ・利便性の高い道路網を有する一方、公共交通の空白地帯や不便地域が存在 ・老朽化した公共施設やインフラの増加が見込まれる |
| (3) グローバル 経済への対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・国際拠点港湾や拠点空港、新幹線や高速道路など、広域交通ネットワークを有する ・1・2次産業の就業者割合は減少傾向 ・水田面積は全国市町村で最大。農業産出額も全国市町村で上位 |
| (4) ライフスタイル や価値観の 多様化 | <ul style="list-style-type: none"> ・0～4歳人口当たりの保育・教育施設数、持ち家率などが政令市で上位 ・空き家数は増加傾向で推移。空き家率も5年前と比べて増加 ・市政世論調査では、居住地について不満に感じている項目は、「公共交通の利便性」が最も高く、「買い物の利便性」「飲食店の充実度」と続く |
| (5) 激甚化・頻発化 する自然災害 | <ul style="list-style-type: none"> ・短時間強雨の発生回数が多くなるなど、雨や雪の降り方が変化 ・市内の低平地が広がる地域のほぼ全域が洪水による浸水想定区域 ・沿岸部以外でも津波による浸水が想定される ・沿岸・沿川部では発災から30分未満で津波到達が予想されている地域も存在 |
| (6) 都心まちづくり の転機 | <ul style="list-style-type: none"> ・商業地の最高地価は同規模政令市などが上昇しているなか、新潟市は横ばい ・都心の居住人口は横ばい。都心軸における歩行者の通行量は減少 ・萬代橋の自動車交通量は柳都大橋などへ転換 |

■今後の都市づくりの視点

| | |
|------------------------|---|
| 視点① 人口減少社会 に適應する | 人口や都市機能が集積した都心や地域の拠点を形成し、それらを道路や公共交通などのネットワークでつなぐ、コンパクト・プラス・ネットワークの都市をつくることで、人口減少・少子高齢化が進む社会においても生活利便性や行政サービスを将来にわたって維持することを旨とする、人口減少社会に適應する都市づくり |
| 視点② 人口減少を 和らげる | 国内外とつながる拠点性を向上させるとともに、多様な地域の個性や魅力を活かして都市の活力を高めることで、ビジネスや交流・活動の場として、また、住み続けたいまちとして選ばれる都市となることを旨とする、人口減少を和らげる都市づくり |
| 視点③ 持続可能性 | 都市経営の視点を持ち、既存の都市ストックや最新技術を最大限使いこなしながら、市街地と田園・自然の調和・共生を図ることで、ゼロカーボンシティの実現やSDGsの達成に貢献する都市を目指す、持続可能な都市づくり |
| 視点④ 安心・安全 (強靱化) | 市民・地域コミュニティ・民間事業者・行政機関といった様々な主体が連携・協力しながら、防災力・減災力を向上させるとともに、都市の防災機能を高めることで、市民生活や都市活動を安心して営むことができる安全な都市環境を目指す、強靱な都市づくり |
| 視点⑤ 暮らしやすさ | 広大で豊かな田園・自然、様々な都市機能が集積した市街地、豊かな食と農、多様な歴史や文化など、新潟市の強みと暮らしやすさを活かし・伸ばすことで、子どもから高齢者、障がいのある人、外国人など、誰もが安心して心豊かに暮らし続けることができる都市を目指す、暮らしやすい都市づくり |

3 都市づくりの基本的な考え方（理念）と目指す都市の姿

■都市づくりの基本的な考え方（理念）

全市レベル：持続的に発展する都市

地域レベル：誰もが暮らしやすい個性ある地域

■目指す都市の姿

市街地と田園・自然の多様な魅力が
人をつなぐ多核連携都市 新潟

新潟市は国際拠点港湾や拠点空港などの国内外と結ばれる都市基盤を有する日本海側の拠点都市でありながら、広大で美しい田園や海・河川・里山・里潟などの豊かな自然に包まれ、市街地と田園・自然が調和・共生していることが大きな特徴です。また、歴史や文化、産業など、市民の力で守り育まれてきた個性と魅力があふれる地域の集合体であり、多様な暮らし方・働き方ができることも大きな強みの一つとなっています。

国内外と結ばれる都市基盤を有する拠点性と、これまで守り育んできた田園・自然や地域が持つ多様な魅力や強みを活かし、ビジネスや交流、余暇や活動の場として、また、住み続けたいまちとして人を惹きつけ、人と人、人と地域がつながり合うことで、様々な環境変化の中にあっても持続可能で暮らしやすい新潟市の実現を目指します。

多核連携都市の実現に向けた考え方

- ①市街地と田園・自然の共生・共鳴
- ②都市・地域の拠点の機能強化
- ③拠点間の連携強化

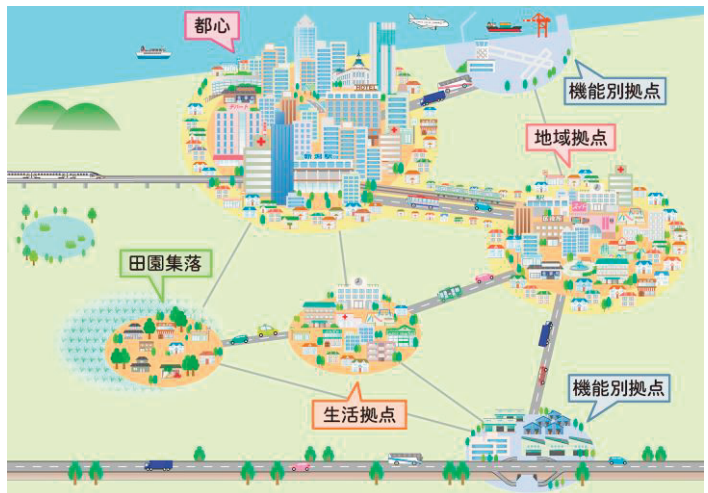


図 拠点とネットワークによる都市構造のイメージ図

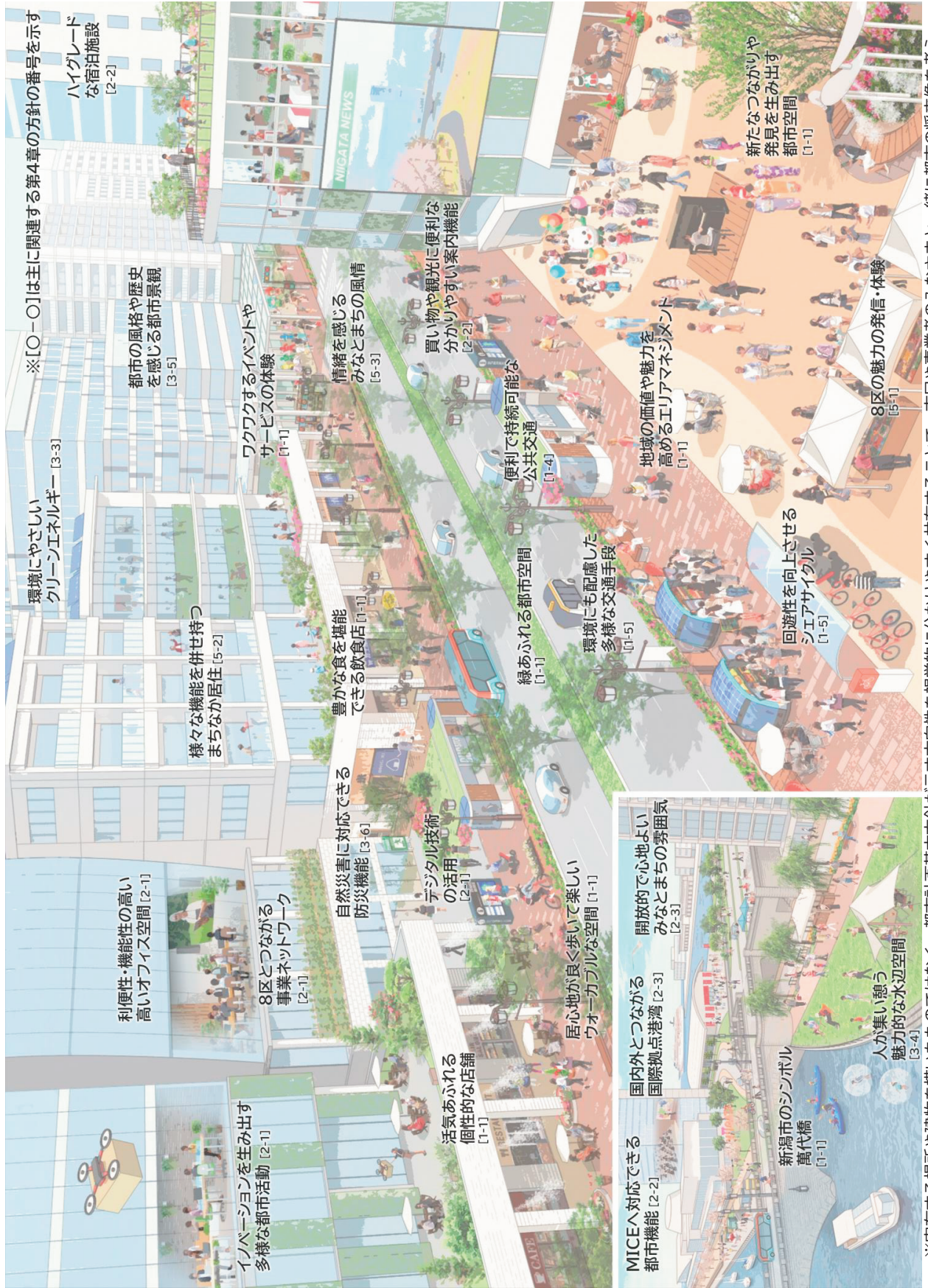


図 都市構造概念図

4 都市の将来イメージ

■ 都心の将来イメージ

全国や世界とつながり、賑わいと魅力があふれる都心で、たくさんの人・モノ・情報が行き交い、誰もが生き生きと活動しています。



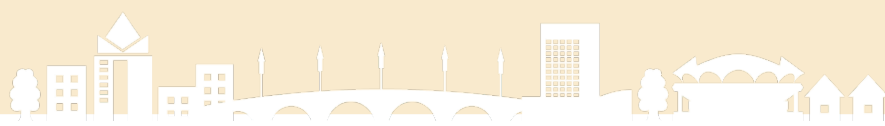
※実在する場所や建物を描いたものではなく、都市計画基本方針が示す方向性を視覚的に分かりやすく共有することで、市民や事業者のみならず、都心に都市の将来像を考え、実現を目指していく一助とするため、都市活動や暮らしの要素を凝縮して描いた将来イメージの一例です。

■ 田園集落の将来イメージ

地域固有の歴史や伝統が息つき、豊かな田園・自然に包まれた田園集落で、都市や地域の人々となつながら、心豊かに暮らしています。



※実在する場所や建物を描いたものではなく、都市計画基本方針が示す方向性を視覚的に分かりやすく共有することで、市民や事業者のみならず、都市の将来像を考へ、実現を目指していく一助とするため、都市活動や暮らしの要素を凝縮して描いた将来イメージの一例です。



5 都市・地域づくりの方針 ～全体構想～

目指す都市の姿『市街地と田園・自然の多様な魅力が人をつなぐ多核連携都市 新潟』の実現に向け、今後の都市づくりの視点を踏まえて、都市・地域づくりの5つの基本方針を示します。

| 方針 | | 取組方針 |
|---------------------------------------|---|---|
| 基本方針1 多様な拠点がネットワークでつながる多核連携都市 | |  |
| 1-1 都心の魅力と価値を高める | 1-1-1 : 都心軸を中心としたまちづくり 1-1-2 : 高度な都市機能の集積促進 1-1-3 : 回遊性の向上と居心地のよいウォーカブルな空間づくり 1-1-4 : 公民連携や新技術を活用した取組の推進 | |
| 1-2 地域のまちなかに活気をつくる | 1-2-1 : 地域の中心をつくる 1-2-2 : まちなかの低未利用地の活用促進 | |
| 1-3 機能別の拠点をつくる | 1-3-1 : 都心の機能を補完する拠点の機能強化 1-3-2 : 多様な機能を持つ拠点の充実・強化 | |
| 1-4 道路や公共交通のネットワークをつくる | 1-4-1 : 放射・環状型道路網の形成と計画的な道路整備 1-4-2 : 持続可能な公共交通の実現 1-4-3 : 交通結節機能の強化 1-4-4 : 公共交通と連動した土地利用 | |
| 1-5 環境や人にやさしい公共交通をつくる | 1-5-1 : 交通手段の適切な役割分担の推進 1-5-2 : 市民・交通事業者・行政の連携・協働の推進 | |
| 基本方針2 国内外とつながる活力あふれる産業・交流都市 | |  |
| 2-1 魅力的な産業の創出を支える都市環境をつくる | 2-1-1 : 企業立地や産業活性化につながる都市環境の整備 2-1-2 : 産業・地域・雇用の活性化につながる大規模活用可能地の有効活用 2-1-3 : 農業や食産業の成長産業化の推進 | |
| 2-2 地域資源を磨き、都市の魅力を高める | 2-2-1 : まちなか観光・広域観光の環境整備 2-2-2 : 地域資源の磨き上げと連携 | |
| 2-3 国際的な拠点機能を強化する | 2-3-1 : 港湾・空港機能の充実・強化 2-3-2 : 空港アクセスの強化 | |
| 2-4 広域的な連携機能を強化する | 2-4-1 : 高速道路の整備促進 2-4-2 : 新潟駅周辺整備の推進と広域交通機能の強化 2-4-3 : 広域的な連携都市圏を活性化させる | |
| 基本方針3 田園・自然と市街地が共生・共鳴する環境・安全都市 | |  |
| 3-1 田園・自然と市街地が共生・共鳴する都市構造を維持する | 3-1-1 : 市街地拡大の抑制と適正管理 3-1-2 : 市街化区域の適切な土地利用の推進 3-1-3 : 市街化調整区域の適切な土地利用の推進 | |
| 3-2 豊かな田園・自然環境を保全し賢明な利用を図る | 3-2-1 : 自然環境の保全と賢明な利用 3-2-2 : 田園の保全と活用 | |
| 3-3 環境に配慮した脱炭素型の都市をつくる | 3-3-1 : 脱炭素型まちづくりの推進 3-3-2 : 廃棄物の再資源化の推進 3-3-3 : 水環境の保全 | |
| 3-4 緑豊かで潤いを感じる都市環境をつくる | 3-4-1 : 親水空間の整備と活用 3-4-2 : 身近な緑の保全・創出 | |

| 方針 | 取組方針 |
|--------------------------------|---|
| 3-5 個性ある美しい景観を形成する | 3-5-1 : 都心・まちなかの個性を活かした景観の形成 3-5-2 : 田園・自然環境と調和した都市景観の形成 3-5-3 : 美しい住宅地景観の形成 |
| 3-6 自然災害に強い都市をつくる | 3-6-1 : 河川・海岸整備の推進 3-6-2 : 浸水対策の推進 3-6-3 : 市街地の防災性能の向上 3-6-4 : 広域的な救援・代替機能の強化 |
| 基本方針4 | それぞれの地域で安心して暮らし続けることができるまち  |
| 4-1 便利なまちなかをつくる | 4-1-1 : 生活サービス機能の充実 4-1-2 : 空き店舗対策の推進 4-1-3 : 市民の活動・交流の拠点をつくる 4-1-4 : 潤いを感じることができる憩いの空間をつくる |
| 4-2 生活圏で快適に移動できる環境をつくる | 4-2-1 : 歩行者道・自転車道の整備 4-2-2 : 地域交通手段の確保・維持 4-2-3 : 集落とまちなかを結ぶ道路網の整備 4-2-4 : 環境や健康に配慮した環境づくりの推進 |
| 4-3 誰もが安心して暮らせる環境をつくる | 4-3-1 : 災害対応力の向上 4-3-2 : 災害に関する情報発信・情報インフラの強化 4-3-3 : バリアフリー化やユニバーサルデザインによる環境づくりの推進 4-3-4 : 既存の都市インフラ及び公共施設の適切な維持管理と長寿命化 4-3-5 : 防犯まちづくりの推進 |
| 4-4 安全で快適な住まい環境をつくる | 4-4-1 : 良質な住宅の供給促進 4-4-2 : 安全で快適な住宅への改修促進 4-4-3 : 空き家の発生抑制や活用促進 |
| 基本方針5 | 地域の個性を活かした多様な暮らし方ができるまち  |
| 5-1 都市と農村の交流で新たな価値をつくる | 5-1-1 : 食や農の魅力を活かした交流の推進 5-1-2 : 都市と農村の交流によるビジネスの創出 |
| 5-2 多様な暮らし方ができる住環境をつくる | 5-2-1 : まちなか居住の誘導と居住環境の向上 5-2-2 : 既存住宅地の居住環境の向上 5-2-3 : 良質な田園住宅の誘導と魅力的な集落づくり |
| 5-3 地域の資源を保全・活用し誇りや愛着を育むまちをつくる | 5-3-1 : 地域固有の歴史・文化の継承 5-3-2 : 地域の誇れる場所の保全・活用 5-3-3 : 個性ある街並み整備や風情ある集落景観の形成 |

世界共通の目標であるSDGsの達成に向け、それぞれの基本方針に関連するSDGsのゴールを示しています。



図 SDGsが目指す17のゴール

6 区別構想

区別構想の役割と位置づけ

上位計画である新潟市総合計画で示された「区ビジョン基本方針」及び5 都市・地域づくりの方針に基づき、市全体の都市づくりの方針を踏まえつつ、8区の特徴を活かした区づくりの方向性を示します。

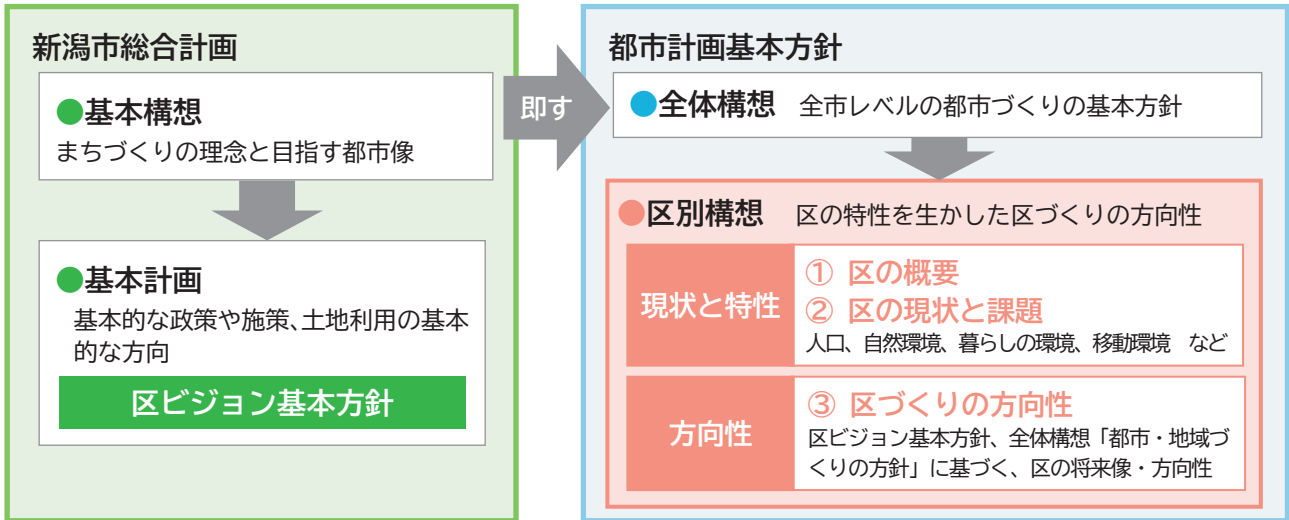


図 区別構想の位置づけと構成

区別構想の運用

区別構想は、都市計画基本方針として、おおむね 20 年後の将来を見据えつつ、区づくりの方向性を示すものですが、長期にわたり固定されるものではなく、大きな社会情勢の変化や取組の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて見直し・改善を行います。



図 8区の魅力

北 区

■まちづくりの将来像

潟と大河と日本海、水の恵みに生まれ、
人と人がつながり、心豊かに支え合い、発展するまち

①道路アクセスの強化

- ・国際物流拠点である新潟東港の更なる活性化と物流業の発展に向けて、工業用地を結ぶ物流幹線道路である新潟中央環状道路の整備を行い、国道7号、日本海東北自動車道との道路アクセスの強化を図ります。

②住みたくなるまちづくり

- ・教育の機能を持つ新潟医療福祉大学、産業と物流の機能を持つ新潟東港、日本有数の自然環境スポットである福島潟をはじめ、各地が持つそれぞれの特色を今後も活かすとともに、区内の交流を図り、誰もが住みたくなるまちづくりの実現に向けて北区の魅力をさらに高めます。

③持続可能なまちづくり

- ・企業誘致などによる雇用の場の提供や、雇用拡大による定住人口増に向けて、既存市街地や地域拠点（葛塚）、生活拠点（松浜、新崎、早通）などの周辺部においては、地域の魅力や特色を活かしたまちづくりを進めます。

④道路ネットワークの確保

- ・日常の生活環境を維持するため、駅や幹線道路に接続する生活道路の日常的な点検整備による維持管理を継続的に行い、それぞれの拠点と農村集落の道路ネットワークを確保します。

⑤自然災害に強いまちづくり

- ・水害や地震などの自然災害への対策として、雨水対策施設の整備や、橋梁、下水道施設など都市インフラ施設の整備を行います。
- ・新潟市地域防災計画に指定されている新潟中央環状道路などの緊急輸送道路の整備を行い、災害に強いまちづくりを進めます。

■区づくりの構想図

凡 例

| | |
|---|---------|
|  | 市街地 |
|  | 集落 |
|  | 農地等 |
|  | 緑地・公園 |
|  | 河川・水面 |
|  | 鉄道・駅 |
|  | 高速道路・IC |
|  | 国道 |
|  | 県道 |
|  | 区界 |
|  | 行政界 |
|  | 地域拠点 |
|  | 生活拠点 |
|  | 機能別拠点 |
|  | 放射道路網 |
|  | 環状道路網 |
|  | 区の骨格道路 |



東区

■まちづくりの将来像

産業と多様な魅力が調和し、心豊かに暮らせるまち

①多様な世代が住みやすいまちづくり

- ・生活拠点では、子育て環境の充実や安心安全の向上など、地域のニーズに合わせたまちづくりを進め、多様な世代が住みやすいまちを目指します。
- ・生活拠点内に残された市街化調整区域や大規模遊休地は、周辺の市街地と連携し暮らしやすく、安心で安全なまちにつながる活用を進めます。

②地域産業が発展するまちづくり

- ・山木戸榎地区、卸団地地区、木工団地地区などの産業集積エリアでは、産業の場としての特性を強化することにより、産業やものづくりを発信する場、雇用の場として守り、まちの持続的な発展につなげます。

③拠点を活かした賑わいのまちづくり

- ・広域交流拠点である新潟西港及び新潟空港の周辺では、それぞれの拠点性を活かして地域と連携することにより、地域産業の発展と賑わいの創出を目指します。
- ・交通環境が充実し、福祉と文化施設が複合する区役所及びその周辺では、多くの人が集まる賑わいと交流の場として活用を図り、区のまんなか拠点（地域拠点）として、活力あふれる土地利用を図っていきます。

④貴重な水辺空間を活用したまちづくり

- ・阿賀野川や通船川などの水辺空間は、市民が集い、憩う、賑わいの場としての活用を図ります。また、市街地に残る貴重な砂丘湖のじゅんさい池は、地域の宝として利活用していきます。

⑤農地と集落を守り育てるまちづくり

- ・区の東南部に広がる農地は、営農環境を保全し、集落エリアでは、担い手の育成や確保のための生活環境づくりを進めます。

⑥快適に移動しやすいまちづくり

- ・幹線道路をはじめとした道路は、交通の円滑化を図るとともに、生活道路を含めた安全対策を推進し、交通環境の向上を図ります。また、JR駅などの交通結節点においては、機能強化を進めるとともに、身近で多様な移動手段の充実を図ります。

■区づくりの構想図

凡例

- 市街地
- 集落
- 農地等
- 緑地・公園
- 河川・水面
- 鉄道・駅
- 高速道路・IC
- 国道
- 県道
- 区界
- 地域拠点
- 生活拠点
- 機能別拠点
- 放射道路網
- 環状道路網
- 区の骨格道路



中央区

■まちづくりの将来像

にぎわう都心、豊かな自然、みなとまち文化が織りなす
活気あふれる拠点のまち

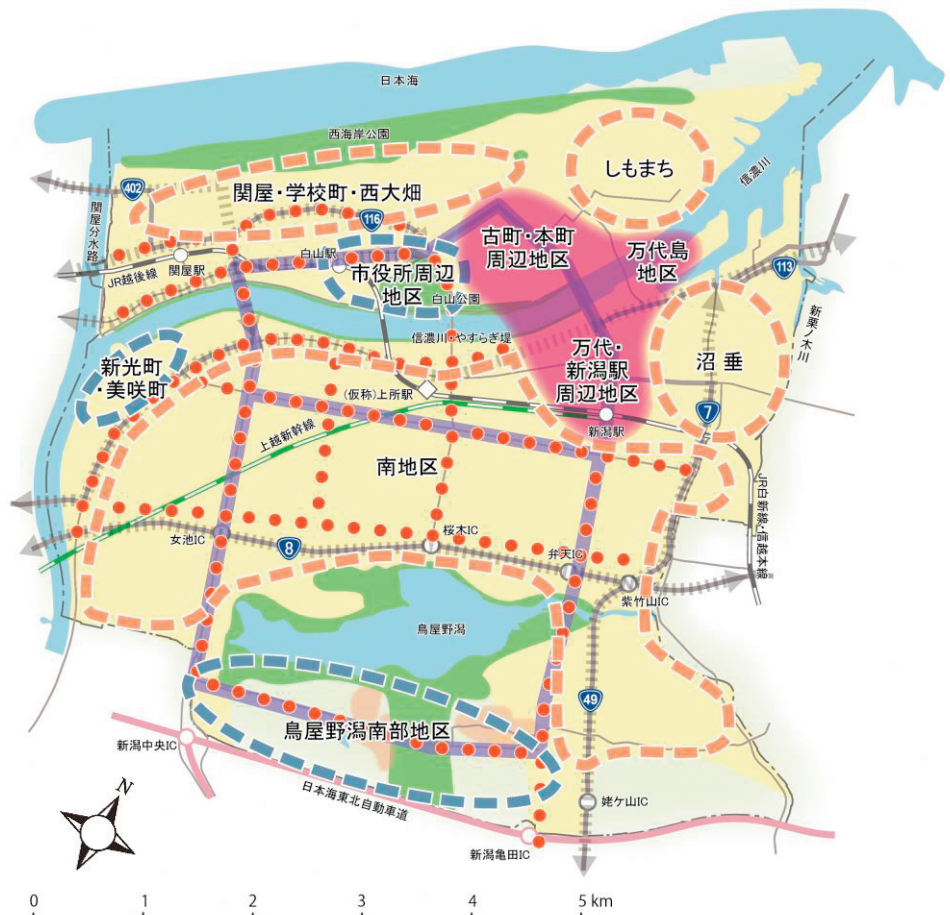
①魅力にあふれ、交流が生まれる拠点のみなとまち

- ・都心のまちづくりと連動して、区全体で交流と活力を生み出す都市づくりに取り組みます。鳥屋野潟南部地区における新たな拠点づくりを推進するとともに、市役所周辺では、都心近接型の立地を活かし、医療、交流機能などの集積を目指します。また、新光町・美咲町地区では広域行政機能の集積を目指します。
- ・やすらぎ堤、鳥屋野潟公園などの資源を活用した、緑豊かなまちづくり、みなとまちの歴史や文化を感じられ、水辺で賑わい憩えるまちづくりに取り組みます。
- ・公共空間の様々な利活用を通じて、都市・水辺・緑が一体となって混ざり合う、中央区にしかない独自の魅力を形成していきます。

②それぞれの地区がそれぞれの魅力をもつ住みよいみなとまち

- ・都心以外でも、しもまちや沼垂など昔ながらのみなとまちの形を残す地区や、関屋・学校町・西大畑地区などの特色ある地区があり、また南地区においては、格子状に区切られ主要幹線沿いに施設が配置される田園開発型のまちが広がっています。それぞれの独自の魅力を再認識しながら、地域コミュニティと連携し、その地区にしかない魅力を引き出していきます。
- ・基幹公共交通軸、沿道軸を中心とした、歩きやすく自転車や公共交通で移動しやすい環境を目指します。また、快適なオープンスペースやコミュニティ空間の確保、空き地・空き家対策などに取り組むことにより、多様な人が快適に暮らせる環境を目指します。
- ・地区の実情に合わせた防災・減災に取り組み、災害に強く安心して暮らせる環境を目指します。
- ・公共施設の最適な再配置や維持保全に取り組みます。公共施設の集約などにより生じた跡地については、多様な主体と連携しながら地区の魅力を高める利活用を目指します。

■区づくりの構想図



江南区

■まちづくりの将来像

緑と調和した、賑わいと安らぎのあるまち

①都市機能・防災機能の維持・充実

・亀田地区を地域拠点、横越・曾野木・両川・大江山地区を生活拠点として活性化を図るとともに、各地区において既成市街地の都市機能及び江南区の地域特性を踏まえた防災機能についても維持・充実を図ります。

②重要な社会資本を有効活用したまちづくり

・(仮称)江南駅の設置とともに、それらの交通結節点や中央卸売市場・工業団地といった各種拠点施設などの重要な社会資本を有効活用し、市全体や区の持続的な発展に寄与するまちづくりに取り組みます。

③道路ネットワークの構築

・日本海東北自動車道や磐越自動車道をはじめ、国道49号、国道403号の広域幹線道路網とリンクした地域間交流や区内交通に資する道路ネットワーク構築のため、引き続き新潟中央環状道路などの主要幹線道路の整備を進めます。

④公共交通ネットワークの確保

・公共交通ネットワークを維持・確保するため、既存の路線バス及び区バス、住民バスの充実に努めるとともに、さらなる移動しやすい環境整備などを図ります。

⑤農村集落の活性化

・農村集落では、既存集落区域内の住宅建築の促進など、田園集落づくり制度の活用により、定住人口の確保や活性化を進めます。

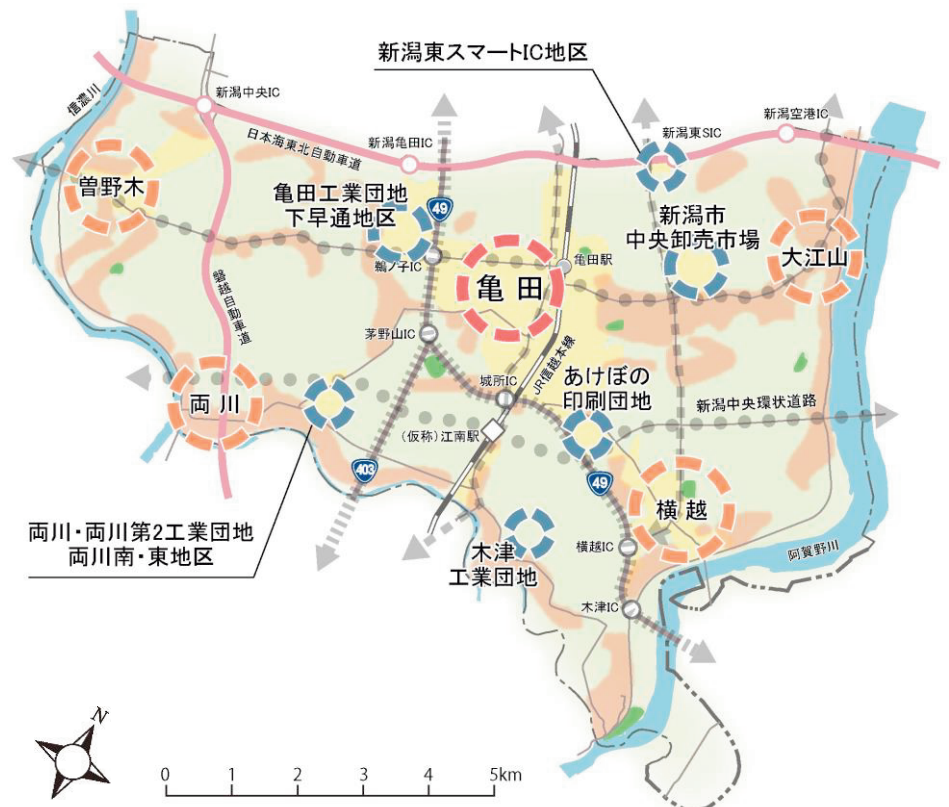
⑥自然環境の保全・活用

・河川及び田園などを江南区の貴重な財産として捉え、その恵まれた自然環境の保全に努めるとともに、その活用を図ることで、豊かな自然と都市機能の利便性を兼ね備えたまちづくりを進めます。

■区づくりの構想図

凡例

- 市街地
- 集落
- 農地等
- 緑地・公園
- 河川・水面
- 鉄道・駅
- 新駅構想
- 高速道路・IC
- 国道
- 県道
- 区界
- 行政界
- 地域拠点
- 生活拠点
- 機能別拠点
- 放射道路網
- 環状道路網
- 区の骨格道路



秋葉区

■まちづくりの将来像

里山と水に囲まれて 花と緑あふれる
笑顔咲きそろうまち

①自然の保全と活用

- ・緑豊かな新津丘陵と、信濃川や阿賀野川など自然豊かな環境を貴重な財産ととらえ、市民協働の活動による里山や水辺の保全に努めるとともに、新津丘陵を文化、学術、観光の拠点に位置づけ、遺跡や石油、文化遺産、植物園などの教養施設や遊歩道を活用し、里山としての拠点性を高め、自然を楽しめる暮らしができるまちづくりを目指します。

②地域の活性化

- ・市街地の活性化を図るため、新津駅周辺では産官学や地域と連携し、地域の拠点性を高め、個性あるまちづくりを進めます。また、小須戸地区・荻川駅周辺の地域を生活拠点として位置づけ、身近な生活の利便性を高めます。
- ・市街地周辺では、世帯増加や多様な暮らし方に対応するため、地域の魅力や特色を活かしたまちづくりを進めます。
- ・郊外の集落では、田園集落づくり制度の活用とともに、多様な暮らし方の情報発信を通じて移住・定住を促進し、田園風景と調和した景観や集落のコミュニティ維持・活性化を図ります。

③交通

- ・磐越自動車道、国道 403 号及び国道 460 号を区域の骨格道路とするため、4車線化やバイパスの整備促進に取り組み、これらを軸に主要な県道・市道を活かした区域内的道路ネットワークの強化を図ります。
- ・鉄道駅を中心に、利用しやすい公共交通体系を構築し、便利で快適なまちを目指します。

④防災とエネルギー

- ・信濃川の治水の安全性を高めるとともに、緊急輸送道路の確保を図るため、新しい小須戸橋の整備と堤防の高さが不足している箇所での堤防の整備を進めます。
- ・秋葉区役所周辺エリアを防災の拠点に位置づけ、公民連携により環境にやさしいまちづくりを目指すとともに、新たなエネルギーシステムの構築による地域の発展と防災機能強化に取り組みます。

■区づくりの構想図

凡 例

- 市街地
- 集落
- 農地等
- 緑地・公園
- 河川・水面
- 鉄道・駅
- 高速道路・IC
- 国道
- 県道
- 区界
- 行政界
- 地域拠点
- 生活拠点
- 機能別拠点
- 放射道路網
- 環状道路網



南区

■まちづくりの将来像

風と大地の恵みに新たな希望が芽吹く、郷土愛あふれるまち
～みんなでつくる暮らし続けたい南区～

①にぎわいと多彩な交流のまちづくり

- ・公共公益施設が集積する白根中心部を地域拠点、味方・月湯の中心部を生活拠点、アグリパークなどを交流拠点の中心とします。
- ・交流人口の拡大を図るため、各地域の持つ伝統・文化の継承や活用を推進し、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

②安心していつまでも暮らせるまちづくり

- ・信濃川・中ノ口川を中心とした河川などの治水対策を促進するとともに、農地の持つ多面的機能を活用し、安心・安全で、自然の潤いを感じられる住みよいまちづくりに取り組みます。
- ・地域で安心して暮らせるように、健康でいきいきと生涯にわたり住み続けられる質の高い生活環境の確保に努めます。

③交通の利便性の高いまちづくり

- ・南区から新潟中心部や駅などの交通結節点へのアクセスや定時性の確保と利用しやすい区バスの運行により、利便性が高く、快適で、環境にも利用者にもやさしい公共交通の充実を図ります。
- ・区の骨格を形成する国道8号や国道460号などの幹線道路の渋滞・事故対策を推進するとともに、新潟中央環状道路の整備によるネットワーク機能の強化により、交通の利便性の高いまちづくりを進めます。

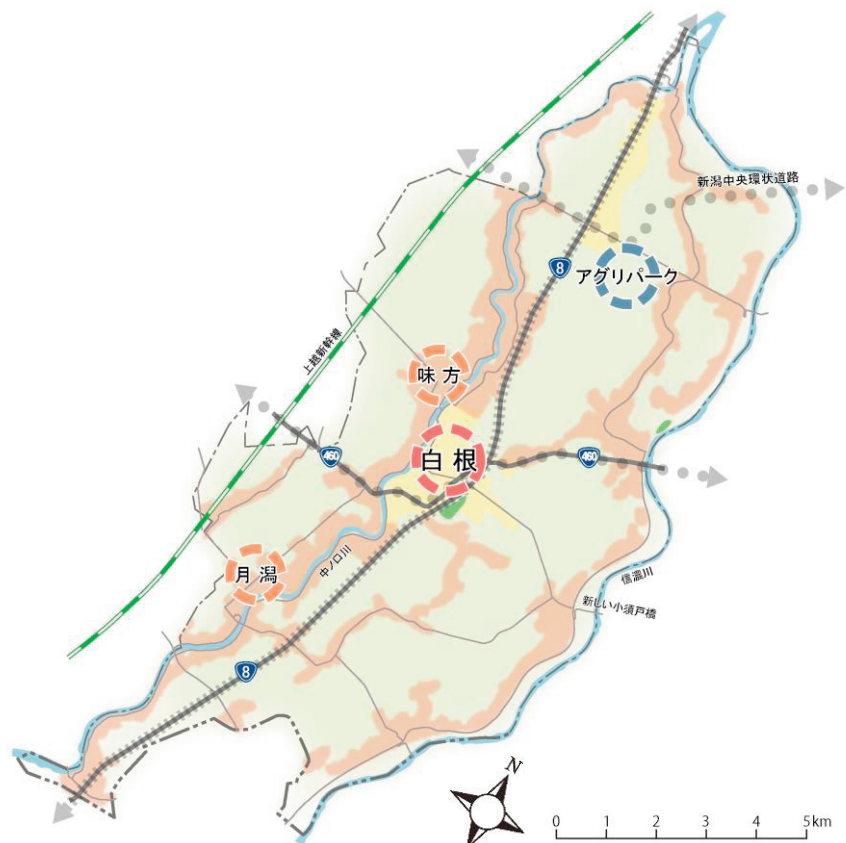
④新たな活力を生み出すまちづくり

- ・広大な農地は、基幹産業である農業の基盤であり、区の骨格的な環境資産であるため、これを保全し、有効活用します。また、区内で生産される豊富な農作物などの付加価値を高めるとともに、農村部での雇用機会の創出と人口維持を図り、農村集落の活性化に努めます。
- ・幹線道路や既存事業所・店舗などの周辺を中心とした企業立地適地に企業誘致を進めるとともに、既存事業所・店舗などの規模拡大を積極的に支援し、産業の振興と雇用の場の確保を図り、活力のあるまちづくりに取り組みます。

■区づくりの構想図

凡例

- 市街地
- 集落
- 農地等
- 緑地・公園
- 河川・水面
- 新幹線
- 国道
- 県道
- 区界
- 行政界
- 地域拠点
- 生活拠点
- 機能別拠点
- 放射道路網
- 環状道路網



西 区

■まちづくりの将来像

快適なくらしと、豊かな自然や食が調和する、
住み心地のよいまち

①拠点性の向上

- ・坂井輪地区中心部を地域拠点に、越後線各駅の周辺地域一帯と黒埼地区の国道8号の周辺地域一帯を生活拠点として機能の充実を図りつつ、区の持続的な発展に寄与する都市機能のあり方について検討していきます。

②都市と農村が融合するまちづくり

- ・貴重な田園風景を生み出す南西部の広大な農地は保全を基本としながら、農村部での雇用機会と人口の維持を図り、都市と農村が融合するまちづくりを進めます。
- ・新潟市の豊かな自然環境を象徴する佐潟などの水辺環境と生態を維持・保全し、潤いと安らぎの空間の創出に努めます。また、海岸沿いの保安林未整備地域の整備を促進していきます。

③産業を活かしたまちづくり

- ・新潟西バイパスや北陸自動車道に隣接する流通センターを中心とした地域の産業集積を活かし、多くの人やモノが行き交い居住する活力あるまちづくりを進めます。

④交通ネットワークの強化

- ・新潟中央環状道路、外郭環状道路及び区中心部の骨格となる道路の整備を進めるとともに国道116号新潟西道路の整備促進に取り組み、道路網の機能強化を図ります。また、JRやバス事業者などと連携し、公共交通の利便性の向上を図ります。

⑤水防対策

- ・区民の安心で安全な暮らしを確保するため、農地の多面的機能の維持向上に努めるとともに、浸水対策施設の整備による雨水の排出能力の強化や地下浸透などにより雨水流出の抑制を推進します。

■区づくりの構想図

- 凡 例
- 市街地
 - 集落
 - 農地等
 - 緑地・公園
 - 河川・水面
 - 新幹線
 - 鉄道・駅
 - 高速道路・IC
 - 国道
 - 県道
 - 区界
 - 地域拠点
 - 生活拠点
 - 機能別拠点
 - 放射道路網
 - 環状道路網



西蒲区

■まちづくりの将来像

豊かな自然、歴史と文化のかおりに満ちあふれ、
人と人とがあたたかくつながるまち

①地域拠点の活性化

- ・巻駅周辺を地域拠点として機能の充実を図ります。

②生活拠点の強化

- ・岩室、西川、湯東、中之口の各中心部を生活圏の拠点として機能を強化します。

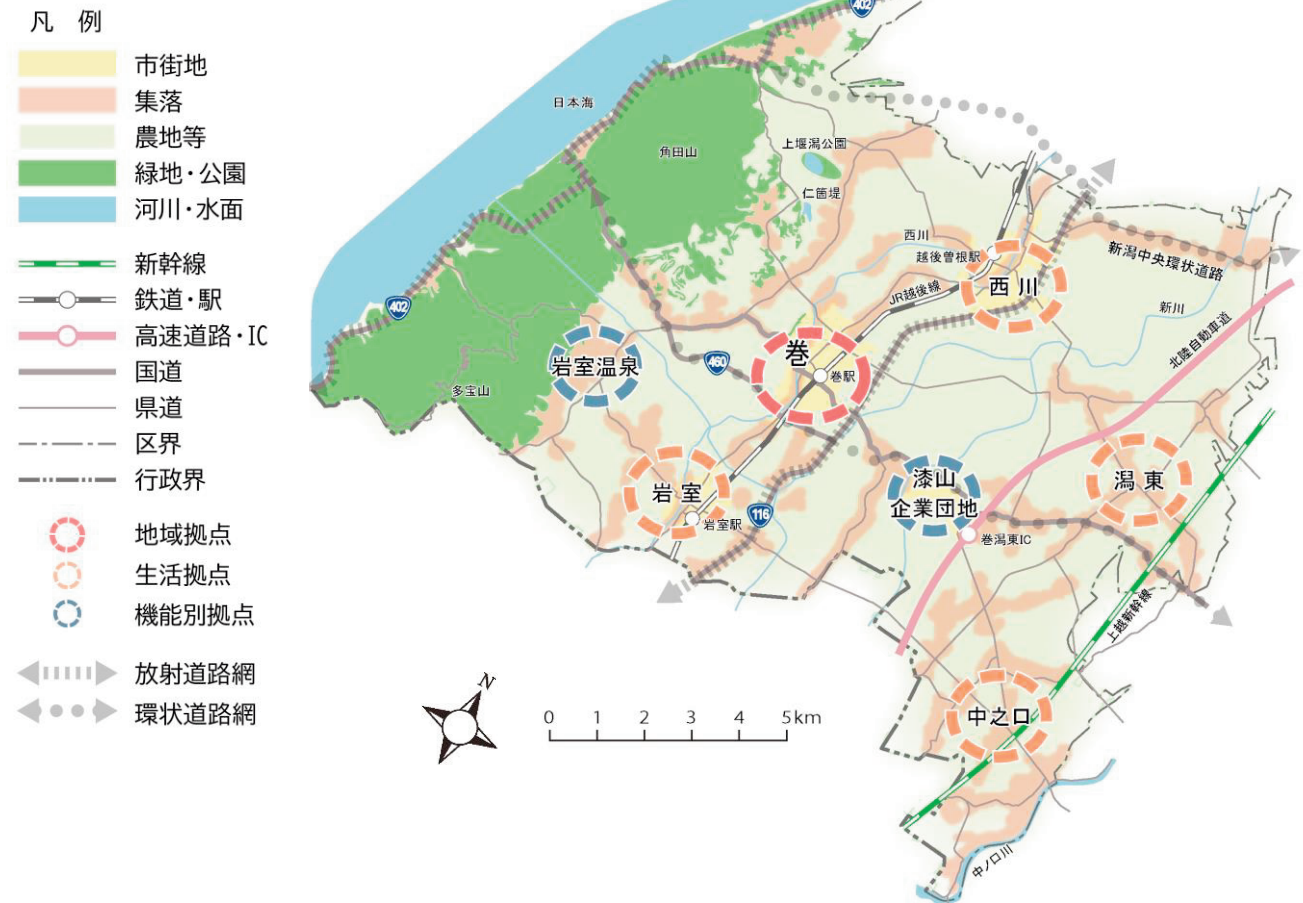
③交通ネットワークの形成

- ・国道 116 号、国道 460 号の交差点を中心として、海岸側の国道 402 号及び整備を進めている新潟中央環状道路により骨格的な道路ネットワークを形成します。
- ・区民生活に必要な公共交通の利便性の向上を図ります。

④暮らし続けられるまちの実現

- ・住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう、既成市街地における都市機能の維持と田園暮らしの充実に向けた土地利用の展開を図ります。
- ・広大な農地の多面的機能の維持向上に努め、基幹産業である農業の振興を図るとともに、漆山企業団地など、商工業の振興・活性化を図り、定住や雇用の創出につながる施策を展開していきます。
- ・海や山々が一体となった美しい自然環境の保全に努め、角田や岩室温泉などの交流機能をさらに磨き上げ、新潟市への観光振興を強化し、交流人口の拡大を図るとともに、移住・定住促進につなげます。

■区づくりの構想図



7 実現に向けた取組

■ 都市づくり推進のための都市計画分野の制度

新潟市ではこれまで、土地利用（都市計画）に関する法令や国の制度などを活用した、以下の3つの制度により、田園・自然と調和したまとまりある市街地の形成に取り組んできました。

- ① 地区環境保全・再生まちづくり制度
- ② 郊外土地利用の調整制度
- ③ 田園集落づくり制度

目指す都市の姿『市街地と田園・自然の多様な魅力が人をつなぐ多核連携都市 新潟』の実現を目指し、これらの制度について、より効果的な制度となるよう必要に応じて見直しを行うなど、適切に運用します。

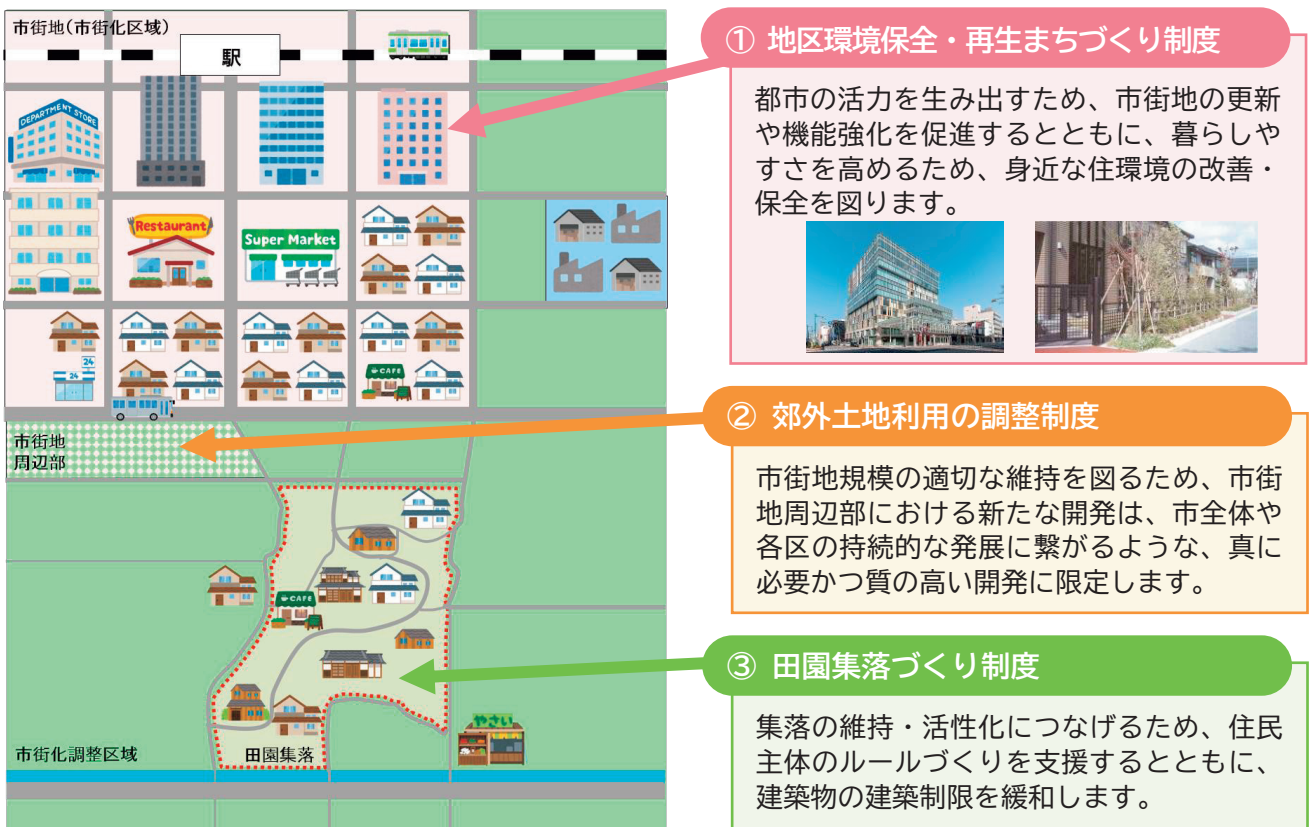


図 都市計画分野における土地利用に関する3つの制度



みなとまち。
みらいまち。
新潟市



編集・発行（令和5年3月）

新潟市 都市政策部 都市計画課

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地（古町ルフル5階）

電話：025-226-2679 FAX：025-229-5150 E-mail：tokei@city.niigata.lg.jp